

■「市長が(特に)認めた場合」の使用料の免除・減額適用一覧(令和2年9月1日から適用)

令和8年1月1日現在

No	施設分類	施設名称	所管課等	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
1	地区交流センター 生涯学習施設	<ul style="list-style-type: none"> ■地区交流センター設置条例施設(横手中央、新倉、旭、埴町、黒川、金沢、増田、亀田、西成瀬、沼半内、浅舞、吉田、霞崎、沼館、里見、福地、大沢、館合、大森、八沢木、ほろわ、川西、十文字、三重、十文字西、山内、大雄、吉田分館、蛭野分館、樽見分館、大森分館、後分館) ■横手総合交流促進施設設置条例施設(オアシス館、ふるさと館、さかえ館、あさくら館、旭ふれあい館、金沢孔城館) ■横手市生涯学習館Ao-na ■大森総合学習センター ■山内南郷コミュニティセンター ■大雄交流研修館 ■雄物川コミュニティセンター 	教育委員会 関係各地域課	100%免除	100%免除	100%免除	50%減額	50%減額	100%免除	100%免除	100%免除	100%免除	100%免除	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ協会加盟団体(協会、連盟) ■総合型地域スポーツクラブ 	市外の利用者
2	社会体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ■十文字B&G海洋センター ■社会体育施設設置条例施設(横手体育館、増田体育館、平鹿体育館、雄物川体育館、山内体育館、白山体育館、横手武道館、浅舞陸上競技場、雄物川陸上競技場、十文字陸上競技場、山内陸上競技場、増田野球場、沼館野球場、十文字野球場、山内野球場、十文字テニスコート、山内テニスコート、浅舞スポーツセンター、十文字西スポーツセンター(室内運動場等)、平鹿相撲場、十文字相撲場、大森前田運動場、畜田多目的運動広場、川西地区多目的運動広場、大雄運動広場、古内河川運動公園、志摩河川運動公園、大雄運動公園、増田ニュースポーツ広場、中島グラウンド、八幡野グラウンド) ■農業者トレーニングセンター設置条例施設(平鹿・大雄) ■大雄阿気農村運動広場 	教育委員会 関係各地域課	100%免除	100%免除	100%免除	50%減額	免除・減額なし	免除・減額なし	100%免除	100%免除	50%減額	50%減額		
3	全市民的利用形態となっている施設	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいセンターかまくら館 交流センターY2ぶらざ 勤労者福祉施設サンサン横手 就業改善センター(平鹿・雄物川) こうじ庵 横手市民会館 横手駅東西交流施設(市民ギャラリー) 増田生活環境施設ほたる 平鹿農家高齢者創作館 雄物川民家苑木戸五郎兵衛村 大森町中心部活性化施設 横手市増田まがや美術館(コンベンションホール) 横手市山荘(休憩) 横手市農林体験学習施設アリスハウス(ホール) 山内林業者等緑地休養施設「やまばと山荘」 保健センター(横手・雄物川) 横手市公文書館 横手市園芸振興拠点センター 横手市総合技能センター 大鳥公園(運動広場・テニスコート) 記念公園(運動広場) 梅手公園(運動広場) 赤坂総合公園(野球場・運動広場・GG場) 十五野公園(野球場) 大森野球場 大森体育館 大森公園多目的広場 大森公園テニスコート 大森グランドゴルフ場 	<ul style="list-style-type: none"> 観光おもてなし課 地域づくり支援課 商工労働課 関係各地域課 商工労働課 生涯学習課 観光おもてなし課 増田地域課 平鹿地域課 雄物川地域課 大森地域課 横手の未来もつくる課 増田地域課 平鹿地域課 山内地域課 健康推進課 雄物川市長サービス課 総務課 食農推進課 商工労働課 スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課 平鹿地域課 大森地域課 大森地域課 大森地域課 大森地域課 大森地域課 	100%免除	※全市民的利用形態となっている施設。現状、免除・減額での利用は数例のみ。不必要な免除、減額の規定を新たに設定せず、引き続きこの利用形態を維持。免除・減額の判断を迫られたときは、 No.1を参照する基準とする。										
4	特定目的型施設	<ul style="list-style-type: none"> 横手市市民会館 横手駅東西交流施設(市民ギャラリー) 増田生活環境施設ほたる 平鹿農家高齢者創作館 雄物川民家苑木戸五郎兵衛村 大森町中心部活性化施設 横手市増田まがや美術館(コンベンションホール) 横手市山荘(休憩) 横手市農林体験学習施設アリスハウス(ホール) 山内林業者等緑地休養施設「やまばと山荘」 保健センター(横手・雄物川) 横手市公文書館 横手市園芸振興拠点センター 横手市総合技能センター 	<ul style="list-style-type: none"> 観光おもてなし課 増田地域課 平鹿地域課 雄物川地域課 大森地域課 横手の未来もつくる課 増田地域課 平鹿地域課 山内地域課 健康推進課 雄物川市長サービス課 総務課 食農推進課 商工労働課 	100%免除	※現状、免除・減額での利用は数例のみ。不必要な免除、減額の規定を新たに設定せず、引き続きこの利用形態を維持。免除・減額の判断を迫られたときは、 No.1を参照する基準とする。										
5	都市公園条例による設置施設	<ul style="list-style-type: none"> 大鳥公園(運動広場・テニスコート) 記念公園(運動広場) 梅手公園(運動広場) 赤坂総合公園(野球場・運動広場・GG場) 十五野公園(野球場) 大森野球場 大森体育館 大森公園多目的広場 大森公園テニスコート 大森グランドゴルフ場 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課 平鹿地域課 大森地域課 大森地域課 大森地域課 大森地域課 大森地域課 	100%免除	100%免除	100%免除	50%減額	免除・減額なし	免除・減額なし	100%免除	50%減額	50%減額			
6	防災センター	横手市防災センター(横手・平鹿・十文字)	関係各地域課	100%免除	100%免除	100%免除	50%減額	50%減額	100%免除	100%免除	100%免除	100%免除	100%免除	<ul style="list-style-type: none"> 免除・減額なし (ただし、付随の体育館は50%減額) 	免除・減額なし
7	生涯学習型施設類似施設	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ消防センター(寿町・平城) 増田地区多目的研修センター 農村環境改善センター(平鹿・大森・十文字) 下鍋倉地区農村集落多目的共同利用施設 二井山地区農村集落多目的共同利用施設 山内ふれあい交流センター(ボンポあいのの) 大雄農業団地センター 道の駅十文字 増田特産品開発研修施設 山内農林産物加工施設 山内農林産物加工交流施設 	<ul style="list-style-type: none"> 横手地域課 増田地域課 関係各地域課 平鹿地域課 雄物川地域課 山内地域課 大雄地域課 十文字地域課 増田地域課 山内地域課 山内地域課 	100%免除	100%免除	100%免除	50%減額	50%減額	100%免除	100%免除	100%免除	<ul style="list-style-type: none"> 免除・減額なし (ただし、付随の体育館は50%減額) 	免除・減額なし		
8	農産品加工所関連	<ul style="list-style-type: none"> 増田特産品開発研修施設 山内農林産物加工施設 山内農林産物加工交流施設 	<ul style="list-style-type: none"> 増田地域課 山内地域課 山内地域課 	※現状、各施設ともに免除での利用実績はあるが(個人、町内会等)、適用については統一性なし。またA~Iの利用者形態に該当がない。 ※加工に関しては、加工したものを販売することが目的と判断されるため、 免除・減額は適用しないものとする。 ※ 免除・減額の判断を迫られたとき、また貸し部屋のある施設については、No.1を参照する基準とする。											

注) 酒席を伴う場合は、減額又は免除を受けることが出来ません。